

令和3年第1回弘前市教育委員会会議録

日時 令和3年1月20日(水)

午後3時

場所 岩木庁舎2階 会議室3

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議
議案第1号 物損事故に係る損害賠償の額の決定について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 吉田 健 委員、2番 柿崎 良樹 委員、3番 日景 弥生 委員、
4番 村谷 要 委員、5番 高木 恵美子 委員(※議案第1号から出席)

◇欠席委員

なし

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 鳴海 誠、学校教育推進監兼教育センター所長 三上 文章、
教育総務課長 三上 善仁、学校整備課長 高山 知己、学務健康課長 菅野 洋、
学校指導課長 横山 晴彦、生涯学習課長 柳田 尚美、
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 成田 正彦、文化財課長 小山内 一仁

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 古川 学、教育総務課総務係長 藤田 真徳

午後3時 開会

- 教育長(吉田 健) 令和3年第1回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。会議録署名者に2番柿崎良樹委員と4番村谷要委員を指名いたします。会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。
本日の案件は、議案が1件となっております。

・議案第1号

○教育長(吉田 健) 議案第1号 物損事故に係る損害賠償の額の決定について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長(菅野 洋) 議案第1号 物損事故に係る損害賠償の額の決定について、であります。本議案は、第一中学校のサッカー部員が蹴ったボールによる物損事故に係る損害賠償の額を決定するため、下記のとおり市長に申出するものであります。提案理由としましては、第一中学校のサッカー部員が蹴ったサッカーボールによる損害事故に係る損害賠償の額を決定しようとするものです。事故の概要としましては、令和2年11月10日午後3時30分頃、相手方車両が弘前市立第一中学校敷地内を走行中、同校サッカー部員の蹴ったボールが、同敷地内に設置しているネットと支柱の隙間を通過し、相手方車両にぶつかり、相手方車両左側後部のクォーターパネルが損傷したものであります。損害賠償の額は8万9千540円となっております。次ページ以降に資料①とありますが、これが事故現場の状況で、その次の関係資料②が損傷した車の損傷状況となっております。

○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
(「なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) 議案第1号を可決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は可決されました。

○教育長(吉田 健) 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和3年第1回弘前市教育委員会を閉会いたします。

午後3時5分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

教育長 吉 田 健

署名者 柿 崎 良 樹

署名者 村 谷 要